11月3日(祝)全国初の 乗り継ぎ制度スタート

みたかシティバス西部ルートが新経路に

11月3日㈷から、みたかシティバス西部ルートの運行経路が、「調布飛行場前～大沢～三鷹市役所前～杏林大学病院」に変更、運行ダイヤも別表のとおり変更になります。また、乗換カードを使えば指定路線バスに追加料金なしで乗り継げる全国初の制度がスタートします。

乗り継ぎ運賃の適用には専用の乗換カード（2千円）が必要ですが、指定系列のバスなら大人200円で乗車ができ、もちろん指定のバス停から無料で西部ルートへ乗り継げます。乗換カードは、西部ルート車内、小田急バス武蔵境営業所、武蔵境南口バス案内所および三鷹駅南口バス案内所で購入できます。

※定期券、シルバーパスは今までどおり使用できます。

バス共通カードも利用できますが、乗り継ぎ運賃は適用になりませんのでご注意ください。

⇨都市交通課☎内線2883

みたかシティバス西部ルート運行時刻表

平成14年11月3日改正

調布飛行場前⇒杏林大学病院

	調布飛行場前		大沢コミュニティセンター		大沢台小学校前		三鷹市役所前		杏林大学病院
①	6:35	⇒	6:37	⇒	6:41	⇒	6:47	⇒	7:00
②	7:30	⇒	7:33	⇒	7:37	⇒	7:44	⇒	7:55
③	8:30	⇒	8:33	⇒	8:37	⇒	8:44	⇒	8:55
④	9:30	⇒	9:33	⇒	9:37	⇒	9:44	⇒	9:55
⑤	10:30	⇒	10:33	⇒	10:37	⇒	10:44	⇒	10:55
⑥	11:30	⇒	11:33	⇒	11:37	⇒	11:44	⇒	11:55
⑦	12:30	⇒	12:33	⇒	12:37	⇒	12:44	⇒	12:55
⑧	13:30	⇒	13:33	⇒	13:37	⇒	13:44	⇒	13:55
⑨	14:30	⇒	14:33	⇒	14:37	⇒	14:44	⇒	14:55
⑩	15:30	⇒	15:33	⇒	15:37	⇒	15:44	⇒	15:55
⑪	16:30	⇒	16:33	⇒	16:37	⇒	16:44	⇒	16:55
⑫	17:30	⇒	17:33	⇒	17:37	⇒	17:44	⇒	17:55
⑬	18:30	⇒	18:33	⇒	18:37	⇒	18:44	⇒	18:55
⑭	19:30	⇒	19:33	⇒	19:37	⇒	19:44	⇒	19:55

杏林大学病院⇒調布飛行場前

	杏林大学病院		三鷹市役所前		大沢		竜源寺		調布飛行場前
①	7:05	⇒	7:12	⇒	7:18	⇒	7:21	⇒	7:30
②	8:05	⇒	8:12	⇒	8:18	⇒	8:21	⇒	8:30
③	9:05	⇒	9:12	⇒	9:18	⇒	9:21	⇒	9:30
④	10:05	⇒	10:12	⇒	10:18	⇒	10:21	⇒	10:30
⑤	11:05	⇒	11:12	⇒	11:18	⇒	11:21	⇒	11:30
⑥	12:05	⇒	12:12	⇒	12:18	⇒	12:21	⇒	12:30
⑦	13:05	⇒	13:12	⇒	13:18	⇒	13:21	⇒	13:30
⑧	14:05	⇒	14:12	⇒	14:18	⇒	14:21	⇒	14:30
⑨	15:05	⇒	15:12	⇒	15:18	⇒	15:21	⇒	15:30
⑩	16:05	⇒	16:12	⇒	16:18	⇒	16:21	⇒	16:30
⑪	17:05	⇒	17:12	⇒	17:18	⇒	17:21	⇒	17:30
⑫	18:05	⇒	18:12	⇒	18:18	⇒	18:21	⇒	18:30
⑬	19:05	⇒	19:12	⇒	19:18	⇒	19:21	⇒	19:30
⑭	20:05	⇒	20:12	⇒	20:18	⇒	20:21	⇒	20:30

※1　乗り継ぎ指定バス停…大沢コミュニティセンター、大沢橋羽沢小学校前、天文台前、天文台裏、大沢台小学校、大沢、三鷹市役所前、三鷹農協前、新川通り、三鷹高校前、杏林大学病院前
※2　乗り継ぎ指定系統…境91系統、鷹51系統、鷹58系統、鷹54系統

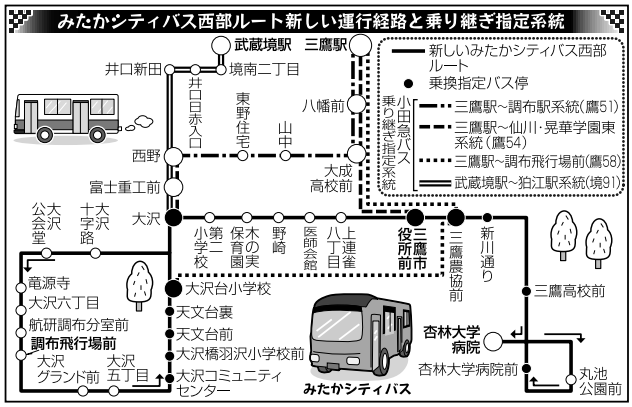

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

困ります！ 自転車置き去り知らんぷり

10月22日㈫～31日㈭

10月22日㈫～31日㈭の10日間、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されます。

市では、期間中関係機関と協力し、市内の各駅周辺で自転車放置防止のキャンペーン活動を行います。

一人ひとりが放置をしないよう、駐輪マナーを守り、放置自転車のない快適な街づくりにご協力ください。

◆放置自転車はみんなの迷惑

◇歩道をふさぎ、歩行者の通行の妨げになります。特に身体の不自由な方や高齢者などにとても危険です。

◇安全でスムーズな車の通行を妨げ、交通渋滞をまねきます。

◇災害時の避難や、消防車の消火・救急活動の妨げとなります。

◇駅前を雑然とさせ、街の美観を著しく損ねます。

◆駐輪場を利用しましょう

市では条例で、市内の駅周辺約500㍍以内を自転車放置禁止区域に指定しています。ほんの少しの時間だからといって自転車を放置しないで、駐輪場（図）を利用してください。また、駅から比較的近い距離にお住まいの方は、健康のためにも歩くことを心がけてください。

※電車車通り駐輪場（図⑩）は10月23日㈬から一時休止しますが、西側に新たな駐輪場を設けますのでそちらもご利用ください。

◆放置禁止区域内の放置自転車などは撤去します

放置禁止区域内の歩道、車道などに放置されている自転車、50cc以下の原動機付自転車は撤去します。ガードレールなどにつないであるものもワイヤーなどを切断して撤去します。

なお、買物用駐輪場は3時間以上、その他の無料駐輪場は7日以上放置された自転車等も撤去の対象となります。利用登録駐輪場に未登録の自転車などを置いた場合も撤去の対象となります。

◆撤去した自転車などの保管期間は60日、返還時には撤去料を徴収します

返還の際に必要なものは、①撤去された自転車などのカギ、②引き取りに行く方の身分証明書、③撤去料（自転車2千500円・50cc以下の原動機付自転車4千円）です。

返還は毎週月～金曜日の午後1～4時、土曜日の午前10時～午後4時に行っています。祝日、12月29日～1月3日は返還を行いません。

⇨都市交通課☎内線2884

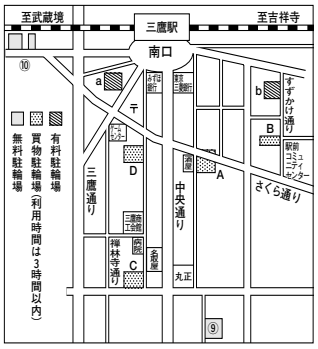

No.	駐輪場名	収容台数
⑨	下連雀四丁目駐輪場	530台
⑩	電車庫通り駐輪場	1,000台
A	さくら通り駐輪場	200台
B	すずかけ駐輪場	100台
C	産業プラザ駐輪場 ※出入り口の開放時間 午前9時～午後10時	200台
D	駅前西商店会通り駐輪場	400台
a	三鷹駅南口西自転車駐車場 ☎49－0455	787台
b	三鷹駅南口東自転車駐車場 ☎76－1362	654台

住宅バリアフリーの改修助成制度

市では、市民のだれもが安心して暮らせる、安全で快適な住まいづくり、まちづくりを目指しています。住宅バリアフリー改修助成制度は、住宅のバリアフリー化を目的とした改修工事を行う市民に対して、費用の一部を助成する制度です。

◆助成対象者　次の①、②いずれにもあてはまる方。

①市内にある住宅に居住する方（賃貸住宅は所有者の承諾が必要）

②市内に本店、支店または主たる事業所がある建築関連事業者に10万円以上（消費税を除く）の工事を発注する方

※本人または同居親族が、㋐介護保険居宅（支援）住宅改修費、㋑三鷹市高齢者自立支援住宅改修費、㋒三鷹市重度身体障害者（児）住宅設備改善費のいずれかに該当する方は、助成の有利なそれらの制度をご利用ください。

◆助成額　改修工事費用の5％（ただし15万円まで）

◆助成対象工事　①手すりの取り付け、②段差などの解消、③滑りの防止、移動の円滑化などのための床材の変更、④引き戸など への扉の取り替え、⑤洋式便器などへの取り替え、⑥そのほかこれらの住宅改修に付帯して必要となる工事

◆応募規定　自作未発表作品を1人1点。B4判400字詰原稿用紙で、1～3年生は2枚、4～6年生は3枚以内。

▶11月8日㈮（消印有効）までに三鷹警察署少年係へ直接、または「〒151―0051渋谷区千駄ヶ谷3―52―8コウジュビル4階「わたしたちのまちのおまわりさん事務局」へ郵送で申し込む。

⇨同事務局☎03―5772―2122

第11回全国小学生作文コンクール「わたしのまちのおまわりさん」

読売新聞社、㈳全国防犯協会連合会、㈳全国少年補導員協会主催。対象は小学生。おまわりさんとのふれあい、意見や感想ほか自由な発想で作文を募集します。

建築物の解体に「分別」と「リサイクル」が義務付けられました

今年の5月30日に施行された建設リサイクル法により、一定規模を超える工事では、コンクリート、アスファルト、鉄、木材の分別解体・再資源化が義務付けられました。

対象となる工事を発注する家主・施主は、着工日の7日前までに届出が必要です。

◆対象工事

◇建築物の解体工事＝床面積が80平方㍍以上

◇建築物の新築、増築工事＝床面積が500平方㍍以上

◇建築物の修繕・模様替え（リフォームなど）工事＝請負代金1億円以上

◇そのほかの工作物（土木工事系・建築工事系）に関する工事＝請負代金500万円以上

▼くわしくは建築指導課（市役所第二庁舎1階）☎内線2829へ。

▼くわしくはまちづくりの建築課（市役所5階）、各市政窓口で配布するパンフレットをご覧ください。

⇨まちづくり建築課☎内線2867

都営住宅の入居者を募集（地元募集）

三鷹市内にある都営住宅（あき家・新築）の入居者を募集します。

◆募集内容　あき家（家族向け4戸）・新築（1～2人向け2戸／3人以上向け3戸）

◆申込資格　①申込者が市内に居住していること（単身者の場合は、継続して3年以上市内に居住していること）、②世帯の所得が基準内であること、③住宅に困っていること。

※くわしくは募集案内で確認してください。

◆申込書・募集案内の配布　10月28日㈪～11月5日㈫の各窓口営業時間中、まちづくり建築課（市役所5階）、各市政窓口（三鷹駅市政窓口は平日午後7時30分まで、土曜日は午前8時30分～午後5時）で。

▼所定の用紙に記入し郵送で申し込む（窓口不可）。11月5日㈫までの消印で、11月8日㈮までに市役所に届いたものに限り受け付けます。

⇨まちづくり建築課☎内線2867

明るい選挙啓発コンクール 入選者が決まりました

三鷹市選挙管理委員会と三鷹市明るい選挙推進協議会が共催で募集した、明るい選挙実現のためのポスター、習字、標語の入選者が決定しました。

◆ポスター（小・中・高校生対象）

◇小学生の部（応募16点）

優秀賞＝吉田直城（高山小5年）

佳作＝丸山健（高山小5年）

◇中学生の部（応募19点）

優秀賞＝黒澤春佳（七中1年）

佳作＝阿食裕子（七中2年）

◇高校生の部（応募なし）

◆習字（中学生対象、応募595点）

優秀賞（10人）＝杉山裕香（一中2年）、橋本知佳（一中3年）、竹井勇人（二中1年）、宍戸このみ（二中3年）、渡邊純平（三中3年）、後藤雅明（三中3年）、小金澤弥生（四中1年）、坂本絵梨奈（四中2年）、佐藤未香子（六中2年）、白石明日香（六中2年）

佳作（10人）＝木村友紀（一中2年）、川﨑茉由子（一中2年）、近藤恵津子（二中3年）、西田奈央（二中3年）、春日すみれ（三中1年）、小井戸紘隆（三中1年）、大和地沙也加（四中2年）、村井梨紗（四中1年）、若島麻衣（六中2年）、永澤麻衣（六中2年）

◆標語（市内在住・在勤・在学者対象、応募11点）

優秀賞＝「捨てないで！　その一票が　大事なの」鴫原仁子（大沢在住）

佳作＝「人選び　友も選挙も　まちがえず」和田典子（井の頭在住）（敬称略）

※入選作品については、コミュニティ祭りなどでの選挙啓発「しろばらコーナー」などで展示します。

⇨選挙管理委員会☎内線3035